

会議の名称	議会改革特別委員会 協——議——会	開催月日・令和8年6月5日 開会時間・午前・午後11時43分 閉会時間・午前・午後00時06分
出席者	安藤 誠 川柳 雅裕 河崎 周平 後藤 徹 野口 佳宏 花村 隆	
欠席者		
オブザーバー	議長 原 一郎 副議長 南谷 清司	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協議事項		<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度の検討事項について ・その他

【開会＝午前 11 時 43 分】

安藤委員長

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。本日の協議事項は令和 8 年度の協議事項についてです。

8 年度においてこの委員会で協議する事項について、前年度の委員会から申し送りがありました。主権者教育の推進の検討、正副議長任期 2 年の検討、オンラインによる委員会の開催の試行、質問通告書、議員提出議案、会議録などのデジタル化の具体的検討、定数変更に伴う常任委員会の数、構成委員の人数、会派の在り方、代表質問の在り方、一般質問通告書・質疑連絡票様式などの検証が、8 年度の協議事項となります。

協議事項の内容について、事務局から説明願います。

議会総務課長補佐

それでは、順に説明させていただきます。タブレットの中に、令和 8 年度議会改革特別委員会検討事項及びスケジュールという資料を配付させていただいております。それに基づき説明させていただきます。

まず、①の「オンラインによる委員会開催の試行について」です。こちらは一度試しに行ったことはありますが、本格的に委員会で試行したことがありませんので、どこかのタイミングで実施していただけたらということで、検討事項に挙げております。

②の「質問通告書、議員提出議案、会議録などのデジタル化の具体的検討」につきましては、全てデータ化して、紙は一切使用しないという運用を、今後進めていくべきということで、検討事項として挙げております。

③の「主権者教育の推進の検討」につきましては、前年度の委員会では、具体的な内容については広報広聴委員会へお願いするという結論になりました。しかし、実施するのは広報広聴委員会ですが、もう少し具体的な事例や方策については、議会改革特別委員会で検討していただきたいということで、挙げております。

続きまして、④の「正副議長任期 2 年の検討」につきましては、現在、常任委員会は試行として 2 年任期としております。これを本格的に実施する場合において、正副議長の任期は現在の 1 年とするのか、2 年とするのかということをご検討いただきたいと思います。

⑤の「定数変更に伴う常任委員会の数、委員の人数について」です。現在、定数が 18 人となっておりますが、先日の議員定数・報酬等検討特別委員会で、委員会の結論とし

て一人定数を削減する決定がなされております。

現在、常任委員会が三つございまして、議員はどれかの委員会に必ず属するという規定の中で、現在 18 人ですので、6 人ずつ三つの常任委員会に所属していただいております。これが 17 人となりますと、一つの案として、一つの常任委員会が 5 人、残りが 6 人で 17 人とする案があります。もう一つの案として、6 人、6 人、6 人は変わりませんが、お一人だけ重複して、両方の常任委員会に属するという方法もあります。また、他市議会でも例がありますが、常任委員会を二つにして、9 人と 8 人という形で構成する方法もあります。

このように、委員会の数、委員構成の人数をどうするかご検討をしていただきたいと考えております。あわせて、そのほかの議会運営委員会や議会改革特別委員会、広報広聴委員会などの定数や人数についてもご検討いただきたいと思います。

続きまして、⑥の「会派の在り方について」でございます。こちらについては、現在、一人会派を認めた上で、議員がそれぞれの会派に属しておられます。この一人会派につきましても、政務活動費が会派に対して支給されている関係で、会派を作っておられるかと思っております。これについても、議員定数・報酬等検討特別委員会で、政務活動費は個人支給するという方向性で決定されております。

そのため、令和 9 年度に変更となれば、会派に属してなくても政務活動費が受け取れるようになります。一人会派であれば、会派名を名乗ることもなく支給が受けられるということで、会派自体を作らない議員も出てくるかと思っております。

こうした一人会派を認めるか認めないかという点について、また、現在、会派であれば一般質問の中で代表質問が行われておりますが、こちらについても、会派として認めないのであれば代表質問はできないということになりますし、一人会派を認めるのであれば代表質問もあり得るのかと思っております。こちらについても検討課題としていただきたいと思います。

⑦の「代表質問の在り方」については、一般的に代表質問と呼ばれるもの、そのものをご検討いただきたいと思いますということで挙げております。他市議会を見ますと、やはり代表質問の内容については市長の施政方針や翌年度の予算に関して、重要な事業について質問する形の代表質問が多いようです。それ以外は全て一般質問として、代表質問と

	<p>は分けて行っています。</p> <p>また、質問の時期についても、施政方針あるいは予算が出される3月定例会に限ることとしており、それ以外は代表質問を実施しない市議会もごございます。そういった代表質問の内容や質問の時期についても、ご検討いただきたいと思えます。</p> <p>最後に、⑧の「一般質問通告書・質疑連絡票様式の検証」についてです。現在、一般質問の通告書や質問の連絡票について、新しい様式でご使用いただいております。こちらについても、良い点や悪い点を挙げていただき、様式の変更が可能であれば変えていきたいということで、検証をお願いしたいと考えております。</p> <p>以上の8点について、議会改革特別委員会のほうでご協議をお願いしたいと思います。</p>
安藤委員長	<p>ただいま説明のありました協議事項について、今後の委員会での協議方法について、ご発言をお願いいたします。また、そのほかに8年度協議事項として委員各位からもご提案などがありましたら、あわせて発言をお願いします。</p>
河崎委員	<p>何月までにこれを決めるというような、優先順位のお話をしていらっしゃるという認識でよろしいでしょうか。</p>
安藤委員長	<p>順番決めもそうですし、こうしたことも取り組んだらよいのではないかということや、オンラインによる委員会の開催の試行は議会改革特別委員会が先頭を切っていくかなどを決めていただきたいと思えます。</p>
河崎委員	<p>定数変更に伴う常任委員会の数については、今年度、議員定数・報酬等検討特別委員会の方向性が出ていると思えますので、この辺りは議論していかなければならないと感じております。</p> <p>また、8番目の一般質問や質疑案件の様式の検証について、今まさに実施している中で、検証が必要であろうと感じる部分があります。様式の修正が出てくると思えますので、この辺りもお話しできればと感じている次第です。</p> <p>また、先ほどお話があったオンラインの試行であれば、この委員会で実際にやってみて、その結果が出てくると思えますので、それを踏まえた上で検討できるとよいと感じております。</p>

安藤委員長	<p>昨年も議会改革特別委員会の委員長を務めさせていただき、主権者教育を広報広聴委員会でぜひ実施していただきたいという方向性だけを決めました。しかし、先ほど事務局からご説明があったように、何をさせていただくかということ、ぜひ今回の議会改革特別委員会で早いうちに検討させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
花村委員	<p>新しく委員になりましたので、主権者教育の推進について、何を進めたいのかということからやっていただかないと、具体的と言われても困ってしまいます。</p>
後藤徹委員	<p>主権者教育について議会運営委員会で視察に行った中で、市議会として選挙の模擬投票を行うといった話ではなく、議会と市民が連携して何かするという話をしている市も見受けられました。市議会として主権者教育を主体的にやれるものがあるのなら、そういった部分を検討していくとよいと思います。</p> <p>また、8番目の一般質問の通告書についての検証についてです。元々、市民に分かりやすい通告書ということからスタートしていたと思います。実際にやってみて、傍聴に来られる方から分かりやすくなってよかったという話があったのかなど、そういった部分も検証の一つに入れていかなければなりません。私たちが変えたいと思っても、市民は今のほうがよいと思っているかもしれません。傍聴者がどう思ったのかを聞けるとよいと思います。</p>
野口委員	<p>主権者教育に関しては、広報広聴委員会の委員が、児童生徒の議場見学に対応するという話をしていなかったでしょうか。その議場見学の受付をするフォーマットを設置したらどうかという話をした記憶があるのですが。そういった考えを持っておりますので、ご協議いただけたらと思います。</p> <p>また、そのほかの協議事項については委員長にお任せします。いずれにしても全てやらなければならないのですから。随時、何か改革項目などがありましたら、議論に追加すればよいと思います。</p>
花村委員	<p>主権者教育の関係ですが、後藤徹委員のお話ですと、一般社会人向けにも主権者教育の推進をやっていくというお話に聞こえました。主権者教育の対象をはっきりさせたほうがよいと感じました。</p>

<p>議会総務課長補佐</p>	<p>主権者教育は、現在選挙権を持っていない子どもに対して、選挙権を持った後に選挙に行きましょうとか、政治家を目指しましょうといった教育のことを目的としておりますので、基本的には18歳未満という形になります。</p>
<p>安藤委員長</p>	<p>主権者教育については、ここで協議した内容を全員協議会に諮り、それから広報広聴委員会に諮っていただくスケジュールになります。</p> <p>それでは、1番から8番までの検討事項がありますが、順次進めていくということで、その中でも定数変更に伴う常任委員会の数や委員の人数、一般質問通告書・質疑連絡票様式の検証、主権者教育の推進の検討についても協議していくということでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>川柳委員</p>	<p>初めて議会改革特別委員会に参加させていただきまして、よろしくお願いたします。主権者教育のお話ですが、昨年の産業建設委員会の意見交換のときに学生さんが来られていました。これは広報広聴委員会の努力だと私は評価しておりました。少なくとも現在、小中学校に議会だよりが届いているのか、あるいは小中学校に意見交換会の案内が届いているのか、そうしたことを確認して、主権者教育に努めていきたいと思っております。</p> <p>また、協議には積極的に参加したいと思いますが、6番と7番は一緒だと私は思います。一括して協議していくべきで、そのように取り組んでいこうと思っております。</p>
<p>花村委員</p>	<p>1個ずつお願いします。</p>
<p>安藤委員長</p>	<p>順番について、次の委員会で最初に協議していただく協議事項ですが、何がよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「委員長一任」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>安藤委員長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>安藤委員長</p>	<p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、事務局と打合せをして、協議事項を決定させ</p>

<p>安藤委員長</p>	<p>ていただきたいと思います。</p> <p>議長、何かございますか。</p> <p>〔発言なし〕</p>
<p>安藤委員長</p>	<p>副議長から何かございますか。</p>
<p>南谷清司副議長</p>	<p>感想だけ述べさせていただきます。これまで、全ての議員に広く、議会改革のテーマはありませんかと聞いてもらいましたが、今回は無いということのようで、それが残念だなというのが一つです。</p> <p>もう一つは、④の「正副議長任期2年の検討」についてです。これは試行ですよ。何か試行が決定であるかのような雰囲気でしたので、試行は試行として、その試行に対して検証と評価を行い、評価をしてから、議決して条例を変えると。それが飛んでしまうと、正副議長任期2年の検討も曖昧になってしまいそうなので、お気をつけくださいという、そのような感想を持ちました。</p>
<p>安藤委員長</p>	<p>副議長のご意見も踏まえて、次回開催の調整をしたいと思います。委員会は毎月開催することを目標にして、協議事項を進めたいと思います。来月のどこかで開催してはと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>〔「7月15日午後1時30分から」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>安藤委員長</p>	<p>では、次回は7月15日の13時30分から開催をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p> <p>【閉会＝午後0時6分】</p>